



●議員は原則2期8年で交代 ●議員報酬は市民の活動費 ●選挙はカンパとボランティアで

つくば・市民ネットワーク通信

発行：つくば市民ネットワーク
Tel&Fax:029-859-0264
つくば市二の宮2-1-3クラフトビル1F
tsukubahotnet@ybb.ne.jp
http://tsukuba-net.jp



2018年1月24日 vol.53

つくば・市民ネットワークの代理人(議員)が4人になって1年が経ちました。

いつも市民ネットが口をすっぱくして語る「市民参加の政治」。こんなに市民参加を大事にしている政治団体は他に無いと自負しています。が！そもそも……

シミンサンカってナンダ？



「市民が直接決めるというなら、議員なんて要らないじゃないか。」

というご意見もいただきます。行政運営のトップである市長と、その監視役かつ決定権を持つ議会のメンバーの両方を選んでいるので、「あとはお任せすれば良い」とお考えの方も少なくないでしょう。

でも、はたして、選挙で選ぶだけで本当に皆さんの想いが反映されていますか？

なぜ「あの日」が必要だったのか

2015年8月2日。あの暑い夏の日、つくば初の住民投票が行われ、それまでトップダウンで進められていた総合運動公園建設が投票者の8割の反対を受けて白紙撤回となりました。前市長と議会が決めた事業に、ほとんどの市民がNO！を突きつけた結果になったのです。

動き始めた！つくばの「市民参加」

あの住民投票を経験して私たちが想いを強くしたのは、物事が決まる前の段階で市が何か事業を計画する時、何かを始めようとする時に、「市民の意見をきちんと反映する仕組みづくり」をいよいよ確立しなければならぬということなのです。

そして五十嵐市長になって1年余り。市民参加の制度づくりは着実に進んでいます。



たとえば…

◎情報公開のレベルが向上しています。



結果だけではなく検討の過程もわかる。議事録の公開も早いなあ。

◎原則すべての会議で市民から委員を募集することに！



前は募集はほとんどなし。最近では、多い会議では5人も！

“市民参加”ってコレだ！



でも、せっかく制度ができて、使われなければ、宝のもちぐされ〜！

いろいろな制度をまずは「知る」、そして何より大切なのは、できるところから「参加してみる」こと。あなたも気軽に“市民参加”始めてみませんか？

原発ゼロ・自然エネルギー社会を実現しよう！

今年11月28日東海第2原発は、稼働期限の40年を迎えます。しかし日本原子力発電(株)は、20年の延長使用を申請し、規制委員会はこれを認めようとしています。1800億円といわれる巨額な費用をかけ、住民を危険にさらして老朽化した原発を動かす必要性がどこにあるのでしょうか。今本当に必要なのは、原発を無くし自然エネルギー社会へ転換することです。



市民ネットでは、5月に「日本と再生」の上映会を予定しています。多くの方に原発ゼロが可能なことを実感していただきたいと思います。

市民ネットでは、5月に「日本と再生」の上映会を予定しています。多くの方に原発ゼロが可能なことを実感していただきたいと思います。

♪ いろいろな形の市民参加 ♪



まずは…【初級編】

アンケートに答える

タウンミーティングに参加する

興味がわいたら…【中級編】

パブリックコメントに意見を出す

会議を傍聴する

もっと進めて…【上級編】

審議会に市民委員になる

請願や要望を出す

議員と話そう！会

定例市議会の報告を兼ね、代理人(市議)の北口、宇野、皆川、小森谷を交え、様々な情報と意見交換を行います。お気軽にご参加ください。

- 2月8日(木) 10:00~12:00 荃崎交流センター 視聴覚室
- 2月9日(金) 13:30~15:30 並木交流センター 会議室
- 2月12日(月・祝) 14:00~16:00 吾妻交流センター 会議室

市政情報コーナー設置へ! など5項目を質問しました

1. 市の公文書管理のルール化で、職員の意識改革を

公文書管理指針を策定中だが、今後のスケジュールは?職員の意識改革をどう進めるか?将来は条例化を目指すか?

2018年4月の指針運用開始前に全職員を対象に説明会、職層別研修を行う。すでに国立公文書館館長の講演会を実施し、事実を記録として保存することの重要性を再認識した。指針の運用を図りながら、条例化に向けて検討を進める。

2. 市政情報室の設置が実現へ

市民が市政情報を手軽に見られるよう、市政情報室の設置を3月議会で提案したが、その後の検討状況は?

先進地を視察した結果、庁舎1階への市政情報コーナー設置を考えている。現在、各課で提供する資料を調査、調整中。年度内の実現を目指す。

3. プラスチック分別とごみ減量を市民参加で検討

2019年春の新リサイクルセンター稼働に向け、プラスチック分別やごみ減量について市民参加で進めるよう9月議会で提案したが、検討状況は?

市民の意見を取り入れる場としてワークショップの開催を考えている。収集品目、広報の方法などワークショップで出た市民の意見を審議会で整理して検討していく。
→ごみ減量の実験や調査を一緒に行う等、主体的で継続的な市民参加の仕掛けづくりを提案しました。

4. 児童発達支援センターの準備状況は

発達に障害のある児童などが現在および将来において、持てる力を十分に発揮した生活を営めるように総合的に支援を行う、児童発達支援センター設置に向け、現在の進捗と今後の進め方は?

今年度は庁内関係部署による検討会議を2回開催。また障害がある方へのアンケートと当事者団体ヒアリングを実施した。今年度内に保護者、関係者、学識経験者等による設置検討委員会を発足し、先進地視察等を行って、センターの具体的な機能や規模、人員配置について検討する。

5. 遊歩道の街路樹を保全し、緑豊かな街並みを守る

並木地区などの公務員宿舍売却で、遊歩道の街路樹が伐採されている状況だが、緑豊かな都市環境を守るための対策は?

地区計画による緑地帯設置や緑地率で緑の保全に取り組んできたが、地区計画のみで既存樹木を守れていない現状は大きな課題と認識している。良好な景観が資産価値で利益になるという考えが地権者に広まれば、緑豊かな住宅市街地の形成につながると考える。つくば市の緑に対する考え方として発信し、ガイドラインの策定や財務省へも問題意識を伝えて交渉していきたい。



つくば市議会議員
都市建設委員会副委員長

宇野 信子

一般質問項目

- ・公文書管理
- ・市政情報室の設置
- ・児童発達支援センター
- ・プラ分別とごみ減量
- ・遊歩道の街路樹保全



公務員宿舍跡地の開発で遊歩道の街路樹が撤去された

水守地区のソーラーシェアリング 再申請、このまま認めていいの?!



つくば市議会議員
市民経済委員会委員長

北口ひとみ

一般質問項目

- ・中心市街地まちづくり
- ・教育行政評価
- ・ソーラーシェアリング

ソーラーシェアリングは、太陽光発電パネルの下で、地域の平均的な単収と比較しておおむね8割の営農が継続されることを条件としています。3年以内の期限で農業委員会の認可を受け行われており、2015年から水守地区で始まった国内最大級約45haのソーラーシェアリングは、今年3月に再申請手続きを迎えます。

しかし、この水守のケースは、右表の通り、ほぼ営農できていません。このまま再申請を認可してしまうと、ソーラーシェアリングとは名ばかりで、農地の安い固定資産税の悪用を容認することになりかねません。一旦容認すれば前例として追認することになるため、この再申請はつくば市にとって大きな局面を迎えています。

ソーラーシェアリングは、農業委員会が認可し、営農の確認・指導を行うことになっていますが、この間、事業者からの説明と提出書類のみで判断してきたとの答弁でした。栽培経験のない作物や実施経験のない広大なソーラーシェアリング

事業に対し、事実確認や判断の慎重さに欠けていた点を指摘しました。

農業委員会ではこの状況を重く受け止め、「遊休農地または盛土をした農地を利用して事業を行う場合は、設置申請の前にまず営農を再開し、その作物が地域の平均収量を確保できた場合に限り、申請ができる」よう独自ルールを検討中とのこと。しかし、水守のケースには間に合いません。



水守のソーラーシェアリング



通常のソーラーシェアリング

水守ソーラーシェアリング事業 経過概要

2015年	4月	農地転用申請 (21ha、芝) 農業委員会で認可
	整地のみで、営農はなかった	
2016年	4月	パネル設置工事開始
	9月	作物変更申請 (高麗ニンジン、明日葉、ドクダミ、小麦) 認可
	11月	農地転用申請 (新たに24ha追加) 認可
パネル設置のため、営農はなかった		
2017年	9月	太陽光発電 開始
	10月	農業委員会 現地視察 (明日葉・ドクダミの苗植付け、高麗ニンジンは苗床の状態)
2018年	3月	再申請手続き期限 (2015年認可の21ha分)

更に、水守の場合、背景に中国屈指の大手電力会社があり、その中国は近年、自然エネルギーを急速に推進しています。ソーラー事業については中国よりも日本の方が採算性が良いことから、耕作放棄地の解消・自然エネルギー推進という名目で、国を挙げて一大ビジネス化して参入しています。今後、同様な申請がないとも限りません。

本来、農地は個人所有の不動産である一方、国民の大切な食料を生産する公共的な役割を持っており、農業委員は、その農地の無秩序な開発を監視・抑止するとして選任されてきました。再申請については権限を持つ農業委員会が、厳しく判断するよう強く要望しました。注視していきます。

高齢化時代の移送支援サービス『福祉有償運送事業』



つくば市議会議員
総務委員
皆川ゆきえ

一般質問項目

- ・市内小中学校での総合的な学習の授業
- ・地域包括ケアシステム構築における高齢者の住居政策
- ・高齢者の移動支援

つくば市では、近くにお店が無いため車に依存した生活をしている人が多く、若い世代でも「年をとったらどうしよう」と漠然とした不安を抱える人は少なくないと思います。市が実施した高齢者アンケートでは、必要なサービスとして**移送支援サービス**が上位に挙がっています。

移送支援の一つの解決策として、**福祉有償運送事業**というものがあります。この事業は、一人で公共交通機関を利用することが困難な高齢者や身体障害者を対象とする移送支援サービスとして、2006年の道路運送法の改正により法的に位置づけられました。これは、NPO法人等が個人の自家用車を使って移送支援サービスを行うことができ、利用料金がタクシーの半額程度で市内・市外問わずに病院や買い物に行くことができます。また、乗り降りの介助を実施している事業者もあります。

つくば市内においては、すでに4つのNPO等が会員制でサービスを開始しています。現在、国交省と厚労省はこの事業の対象を免許返納者にも広げる検討を始めており、これからの高齢化時代の移送支援サービスとして期待されます。

しかし、利用料が低額なため事業運営が厳しい、新しいドライバーが集まりにくい、という運営上の課題があります。12月議会で、この**福祉有償運送事業**への市の考えについて質問したところ、保健福祉部長からは、「年々利用者は増加しており市民ニーズも高まっているため、市と事業者の緊密な連携が必要と考え、事業者への支援をしていきたい」という答弁がありました。

福祉有償運送は、つくバス・つくタクが走れない運行エリアや、サービスを補完することも可能なため、適切な財政支出で市民サービスを向上させる可能性をもつ事業だと考えます。福祉を担当する高齢福祉課と、つくバス・つくタクを担当する



市内の福祉有償運送活動

総合交通政策課が連携していくことがサービス向上の鍵です。今後も移送支援サービスについて、引き続き調査・研究し提案していきます。

投票率を上げるために／ヘイトスピーチ対策

☆投票率を上げるために市が出来ることはまだまだある！

つくば市における直近の投票率は、つくば市長・市議選で53%、県知事選で39%、衆院選で52%と決して高くはありません。そこで、投票率向上のための環境整備について質問しました。

「選挙に行きたくても投票所まで行けない」という声を聞く。現在75カ所の投票所があるが、小さなコミュニティが点在するつくばの特徴からするとこれでも十分とは言えない。投票所を増やすことが難しければ、他市では車を使った移動期日前投票所の例もある。つくばでも検討してほしい。



島根県浜田市の移動期日前投票所

障害者への投票支援について。自分で投票用紙に記入することが難しい人に代理投票を勧めているが、現状では憲法で保障する「投票の秘密」が守られず、心理的な負担から投票を諦める人も少なくない。できるだけ自筆できるように点字器をきちんと整備してほしい。また、筑波技術大など専門機関とも連携し、コミュニケーションボードを活用するなど環境を整えてほしい。

主権者教育について。選挙権が18歳以上に引き下げられて高校では始まったようだが、小中では手が付けられていない状況。しかし神奈川など一部自治体では始まっている。さらにスウェーデンでは若者の投票率が80%を超えており、小学生から政治的教養を育む学習に取り組んでいる背景がある。教育局として今後の取り組みは？

→【教育長】「現場の先生は今、政治のことについて一切の口を出さないということになっているが、これを見逃してはまっとうな主権者教育は出来ない」と危惧している。きちんとやろうとするなら風穴を開けねばならない。つくばスタイル科（総合的な学習の時間）で位置付けできるように進めていきたい。」

以上の他、期日前投票所の増設や、選挙広報の工夫などを求めました。

☆ヘイトスピーチ対策を！

11月12日（議会閉会後12月17日も）、つくば駅前ヘイトスピーチが行われました。8500人を超す外国人が住むこの国際都市つくばで、特定の人種や民族差別をあおる言動を許すことがあってはならない、と五十嵐市長に今後の対策を質問しました。

→【市長】「あってはならないことである。大阪や川崎の事例があるので、そういった事例を参考にしながら、もちろん憲法に保障された表現の自由については十分留意をする必要があるが、ガイドラインなどヘイトスピーチを抑止する取り組みについてすすめていきたい。」



つくば市議会議員
文教福祉委員
小森谷さやか

一般質問項目

- ・選挙における投票環境の整備
- ・ヘイトスピーチ対策

2017年12月議会議決結果

※「みどりの学園児童が放課後・休暇中等に安全に過ごせる居場所の整備と、保護者の実情に即した環境の早期整備への請願」は全会一致で採択、「国民健康保険都道府県単位化に伴い、つくば市国民健康税の値上げにつながる施策をしないことを求める請願」は全会一致で趣旨採択になりました。

議決の結果 (○：賛成、×：反対)	会派名	つくば・市民ネットワーク	自民つくばクラブ ・新しい風	統一会派つくば 政清会・民進党の会	つくば市民 政策研究会	公明党	日本 共産党	新 社会党	筑峰 クラブ	創生クラブ はがくれ	山中 八策の会
家族従業者の人権保障のため所得 税法第56条の見直しを求める請願	採択	○	×	○	○	×	○	○	○	○	
核兵器禁止条約の日本政府の 署名と批准に関する請願	不採択	○	×	×	×	×	○	○	×	×	
各会派の所属議員(敬称略) *は会派代表 (議員数28 議長:塩田)		*宇野、北口 皆川、小森谷	*小久保、久保谷 ヘイズ、五頭 神谷、黒田、長塚	*塚本、大久保 木村修、木村清	*須藤 柳沢 高野進	*小野 浜中 山本	*滝口 橋本 山中	*金子	*鈴木	*高野文	*塩田 (議長)

主な活動報告

- 11/5,12/3,1/7 つくば市民による財政白書づくりの会参加
- 10/21 荻崎地区生活支援に関するフォーラム参加
- 10/22 衆議院選挙
- 10/29 つなげよう!つくばde外遊びフォーラム参加
- 11/ 1 「公文書管理への取り組み」講演会参加
- 11/10 バリアフリー調査参加
- 11/11,15,16 議員と話そう会開催
- 11/12 里山資本主義フォーラム参加
- 11/12 「日本と再生」上映会協賛
- 11/18,19 つくばサイエンスコロボ2017
環境フェスティバル出展
- 11/21 「子どもを取り巻くネット社会の現状と課題」参加
- 11/26 「ところざわの財政を学ぶ会」と「つくば市民による
財政白書づくりの会」との交流会参加
- 11/28~12/15 12月定例市議会
- 11/30 「親亡き後も自閉症の人達が豊かな生活を送るために」
参加
- 12/ 2 日韓合意について(慰安婦問題)の講演会参加
- 12/10 ハッ場ダムをストップさせる茨城の会総会出席
- 12/21 「障害者計画を読んでパブコメを出そう!」参加
- 12/23 大豆畑トラストつくば収穫祭
- 12/23 遺伝子組換え試験栽培説明会(筑波大)参加

※テーマごとの部会活動の他、市の各種委員会・審議会等も多数傍聴しています。

安倍9条改憲NO!
憲法を生かす全国統一署名

いよいよ憲法改正にむけ動きを加速しようとしている安倍政権、一強体制での一貫した強行姿勢はまったく変わっていません。このようななかで平和憲法は守られるのでしょうか。いまこそ、安倍改憲にNO!と声をあげましょう。

署名用紙はこちら

詳しくは、つくば・市民ネットワーク事務所へ!



国会議員と話そう!

突然ですが、あなたはおコメが好きですか?

実は私たちが知らないところで「種子法」が廃止されて、日本の主食がピンチに陥っています。それってどういうこと? なぜそんなことに?

その法律を決めた「国会」のことを大河原雅子さん(立憲民主党)にお聞きます。質疑の時間も多く取る予定です。国会を身近に感じるまたとない機会です。

たくさんのお申し込みをお待ちしております。



おおかわら・まさこさん プロフィール
1993年~東京都議会議員3期
(東京生活者ネットワーク代理人)
2007年~参議院議員1期(民主党)
2017年~衆議院議員(立憲民主党)
内閣、農林水産、決算行政監視、消費者問題の各委員会に所属

入場無料

託児は事前申し込み(先着10名)

2月18日(日) 13:30~15:30
つくばイノベーションプラザ大会議室
(つくば市吾妻1-10-1)

- 「主要農作物種子法」の廃止(※)から見える今の国会運営
- 報道されていない国会での議論 など

参加申込・お問い合わせ

TEL 029-859-0264

tsukubahotnet@ybb.ne.jp



署名集めています

つくば・市民ネットワークでは新たな種子法の制定を求める署名活動を行っています。

署名用紙は、市民ネットホームページ(<http://tsukuba-net.jp>)からダウンロードできます。



※主要農作物種子法の廃止とは

米、麦、大豆の種子は地方に適した種子を試験場などが作り、安価に配布されてきましたが、その補助金の根拠となる法律を廃止する法律が昨年可決。これにより民間の高額な種子を買わざるを得ない事態、企業の言い分に従わない農家が補償を求められる事態まで予想されています。



傍聴記

「核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准に関する請願」が出され、市民ネットの宇野議員が次のような賛成討論をしました。

「なぜ日本が条約に反対なのか考えてみた。政府は『この条約が核兵器国と非核兵器国の対立を深める』というが、本当にそれが理由だろうか。『非締約国のアメリカが、日本国内に核兵器等を持ち込んだ場合、できるだけ迅速に確実に撤去する事』という条項があり、都合が悪いからではないか。また、安倍首相は2015年の広島平和式典の演説で『非核三原則の堅持』の文言を自ら抜いている。安倍首相は核武装論者ではないか?だから核兵器禁止条約を批准したくないのでは。しかし、唯一の戦争被爆国であり、核兵器の非人道性を訴えている日本の政府が、本音と建前を使い分けることは許されない。」

私は「日本はこの条約に署名・批准すべき」と思っているつくば市民は多いと思います。しかし、この請願は不採択になりました。議員は市民の代弁者です。不採択が市民の多数の意思だと議院が判断したという事です。これでいいのでしょうか? (R. M)

まちレポ

プレイパークで遊んできました!

12月の冬晴れの日、中央公園でたくさん子ども達がにぎやかに遊んでいます。こだわりのお店が市場の^{いちば}ように集まっている“つくいち”(毎月第一日曜開催)の一角で、子ども達が空にも飛びあがるようないきおいで、縦横無尽に走り回っています。

「自分の責任で自由に遊ぶ」という、たった一つの決め事のもと、できるだけ規制を無くし、こども達(大人も!)が自分の頭を使って、自分のアイデアで遊べる場である「プレイパーク」です。

この日は、落ち葉やベーゴマ、ロープが遊び道具、もちろんゲーム機は無し! 私も童心にかえり、一緒になって遊んできました。初めて会った子ども同士でも、あーしたいこーしたいと言い合いながら、遊びを展開していく姿が印象的でした。

市民ネットでは、「プレイパーク」を広めていき、小学生の放課後過ごす場が無い、公園でもボール遊びや土遊びが制限されている、という現状を改善し、遊び環境づくりを進めていきます。(Y. M)

